



子どもたちの「里親」さんを募集しています

丹波地区で里親相談会を開催します

●里親制度とは

親の病気や死亡など様々な事情によって家庭で暮らすことができない子どもを**要保護児童**といいます。要保護児童を、**公的責任**で**社会的に保護養育**するとともに、養育に困難を抱える家庭に支援を行うことを**社会的養護**といいます。

「**里親制度**」とは、この社会的養護が必要な要保護児童を、里親の家庭で温かい愛情と正しい理解をもって健やかに育てる「**子どものための制度**」です。

現状では、社会的養護が必要な要保護児童の多くが施設で暮らしていますが、「家庭養育優先」の原則のもと、より多くの児童が里親の家庭に迎え入れてもらえるように、里親制度をより多くの方に知って頂くとともに、里親として登録して頂けるよう丹波地区で里親相談会を開催します。

●対象者

県内在住で里親制度に関心のある方（年齢不問）
単身者でも里親登録が可能な場合があります
里親制度について説明だけを聞きたい方も歓迎します

●開催日時

令和6年10月31日（木） 13:00～16:30

●開催場所

柏原総合庁舎 保健所棟1階 相談室1
（丹波市柏原町柏原688）

●申し込み

不要。随時、個別相談を実施

●問い合わせ

兵庫県川西こども家庭センター内 北摂・丹波地区里親会事務局
川西市火打町1丁目12-16 キセラ川西プラザ3階
TEL 072-756-6633（担当：原田、日谷、山本）

発表者名 （担当者名）	連絡先電話番号
兵庫県川西こども家庭センター丹波分室 志賀 亜左子 （兵庫県川西こども家庭センター 北摂・丹波地区里親会事務局） （担当：原田、日谷、山本）	0795-73-3866 (072-756-6633)